

# サ高住に住む高齢者がいつまでも元気で住み続ける為に、 自分でできる事の継続、楽しみの継続、外出の自立を！

高井 靖

社会福祉法人ふるさと会 サービス付き高齢者向け住宅はるのガーデン

## 【目的】

2018年5月、「はるのガーデン」は、高知市春野町へ4年前に開設したサ高住であり、看護小規模多機能型居宅介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護がある建物の同一敷地内にオープンした。

はるのガーデンへ入居した方が、同一建物内や同一敷地内事業所をはじめ、地域の資源を利用する事により、どのように自立して過ごすことができるのか、入居後6ヶ月経過した入居者の事例を発表させていただく。

## 【対象者】

S様 78歳男性 要介護2 日常生活自立度Ⅱ b・J2

アルツハイマー型認知症、2型糖尿病、

2019年1月入居

東京都在住、妻と1人娘はニューヨークで生活中

基本情報：ニューヨークにて夫婦で生活していたが、2年前本人の強い希望で帰国し、独居生活を送っていた。旅行や買い物好きなようにしていたが、認知症と糖尿病を患い独居生活が困難になり、知人を頼って高知県のサ高住へ入居。

特記事項（生活する上での課題）

- ① 金銭管理ができない（あればすぐに使いきってしまう）、使えるお金はいくらでもあると思込んでいる。
- ② 道に迷う。
- ③ 糖尿病の意識が無く、過食傾向。
- ④ 短期記憶障害。

契約時

ご家族だけでなくご本人への説明と同意

A 自分でできる事は継続して行って頂くことを説明（食事がバイキング形式であること、ゴミは自分で出しに行くこと、入浴後の浴室や脱衣室の掃除を自分でして頂くこと等） B 外出は自由であり制限はしていないことを説明（介護度によって入居を判断せずに自分でできる事を継続して自分で行くことを理解していただく。）

課題①：入居前に東京での独居生活で、妻は高額なお金が入った通帳をご本人へ渡していたところ2ヶ月で使い切ってしまった経緯をふまえ、週に1回定額をご本人へお渡し買い物は自身であることを提案し、ご家族とご本人が了承。

課題②：はるのガーデンの玄関は20時～5時までの施錠時間以外はいつでも外出が可能である（防犯カメラは作動）。原則として外出の制限を施設側は行わず、入居後2週間は施設周辺を職員と一緒に歩き、もし道に迷った場合はご本人が日頃携帯電話を持ち歩いているので、施設の電話番号を登録しておき、自費ヘルパーサービスでお迎えに行くことを提案し、ご家族と本人が了承。

課題③：糖尿病と認知症の治療を継続することと受診時は介護職員が（自費サービスであるが）同行してもらい医師等と連携を取っていくことを提案し、ご家族とご本人が了承。

課題④：入居前はデイサービスを好まずヘルパーのみの介護保険サービス利用であったので、服薬確認と家事援助が必要と提案し定期巡回随時対応型訪問介護看護の利用をご家族とご本人が承諾。

【結果・考察】

1. お金を自身で所持していないと不安になってしまうので、週に1回曜日を決めて自身でお金を受取に来てもらうことが継続できている。少ない金額であるが、散歩のときに近くの農家やJAなどで野菜やおやつを購入されている。ほぼ、毎日散歩をされている。

2. 入居されて1週間、奥さんに宿泊してもらい、毎朝の散歩と一緒に行っていただいた。その際、ご本人が嫌がることもなかった。奥さんが帰宅してからは、施設職員が、4・5回に分けて一緒に散歩を行った。はるのガーデンの近くにある温泉施設の屋根が比較的遠くからも確認ができることや、時々振り向いてきた道を確認しながら同行した。出かける時は行き先を確認するようにした。1回のみ近所の方に保護され迎えに行ったが、今では迷うことはない。

3. 糖尿病の治療を続けて行い改善傾向（HbA1c：2月7.9→7月6.4、血糖値：2月288→7月95）。職員が同行して受診に行き、DRからの指示を繰り返しご本人へ伝えることを実施し糖尿病である認識ができつつある。

4. 糖尿病数値がほぼ正常値になってきていること、毎日散歩を行っていること、趣味の囲碁を毎日行っていることで、脳の血流がよくなり、記憶障害は以前に比べ随分改善されていると、担当医師より7月の受診時に告げられる。

【倫理的配慮】本事例における個人情報取り扱いについては倫理規定に基づき、事前に本人・ご家族へ承諾を得ている。